

神原中学校 PTCA 役員選考委員会規定

- 1) 役員選考委員会は、神原中学校 PTCA 正副会長、並びに監査員を選出する会である
- 2) 役員選考委員会は、幹事 2 名、PTCA 各学年代表各 1 名、PTCA 専門部代表各 1 名の合計 11 名、および生徒が在籍せず退任する副会長を以て構成する
- 3) 役員選考委員会は、幹事（教頭）が招集し、議長は互選によって決める
- 4) 原則として、役員選考委員会は、役員候補者になることができない。但し役員選考委員会の中より役員候補者がでた場合、役員選考委員の資格を失う。それによって生じた欠員は、その学年または専門部より補充する
- 5) 役員選考委員会は、役員の指名を発表する前に被候補者の同意を得て評議会に推薦する
- 6) 役員選考委員会は、その任務を終了したときは解散する

附則) 令和 4 年 5 月 22 日より施行